近代化産業遺産
平成19年度 経済産業省

足尾銅山近代化産業遺産ＭＡＰ

足尾銅山略図

①本山坑【有木坑】（国指定史跡）

足尾銅山の主要な坑道の一つです。明治16年に江戸時代からあった旧坑道を再開発したものです。開さくには当時の最新鋭だった機械が導入されました。昭和48年の閉山まで、この坑道を中心に採鉱が行われました。平成26年３月に国史跡に追加指定されました。
※非公開

②小滝坑跡（市指定史跡）

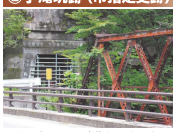

明治18年に江戸時代からあった旧坑道を再開発したものです。昭和29年に廃坑となるまでの約70年間、大いに栄えました。当時は、渓谷沿いの狭い土地に、坑夫たちの社宅や商店、学校、病院などが立ち並び、最盛期にはおよそ１万人が暮らしていたといわれています。
※非公開
（入坑口は道路上から見学可）

③通洞坑【足尾銅山観光】（国指定史跡）

明治18年に開さくが始まり、同29年に完成しました。開さくには、蒸気タービンによる圧縮空気を動力としたさく岩機や、ダイナマイトによる発破工法など、当時の最新技術が導入されました。これは、積極的な技術改新を進めた古河鉱業の姿勢を現しています。現在は坑道の一部が足尾銅山観光として利用されています。
平成20年３月に国史跡に指定されました。

④本山動力所跡（国指定史跡）

本山動力所は、本山坑で使用するさく岩機等の動力である圧縮空気を供給する施設として、大正３年頃建造されました。アメリカのインガーソルランド社製の大型コンプレッサーが設置され、圧縮空気の集中供給が行われたことにより、大正期以降の採鉱工程の全面的な機械化に貢献しました。建屋構造及び形式は木造軸組構造、平屋、切妻屋根、スレート葺き（現在は金属板葺き）とし、棟の２か所に換気・採光用の越屋根が取りついています。かつて足尾銅山には、本山と通洞と小滝の３か所の動力所が存在しましたが、建屋及び機械類が現存しているのは本山のみで大変貴重なものです。平成26年３月に国史跡に追加指定されました。
※非公開
（外観は道路上から見学可）

⑤宇都野火薬庫跡（国指定史跡）

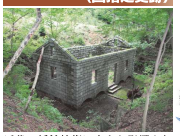

近代の採鉱技術に大きな影響を与えた火薬類の保管庫です。花崗岩造の火薬庫３棟が明治45年に完成し、その後に煉瓦造の火薬庫１棟が増設されました。火薬類の保管庫やダイナマイト庫、雷管・導火線庫、火薬の梱包作業所で構成されています。当時の鉱廠火薬類取締法に定められた仕様が忠実に反映されています。平成20年３月に国史跡に指定されました。
※非公開

⑥通洞選鉱所跡

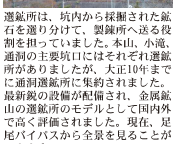

選鉱所は、坑内から採掘された鉱石を選り分けて、製錬所へ送る役割を担っていました。本山、小滝、通洞の主要坑口にはそれぞれ選鉱所がありましたが、大正10年までに通洞選鉱所に集約されました。最新鋭の設備が配備され、金属鉱山の選鉱所のモデルとして国内外で高く評価されました。現在、足尾バイパスから全景を見ることができます。
※非公開

⑦本山製錬所跡（国指定史跡）

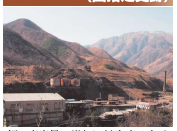

銅の産出量の増加に対応するため、明治17年に直利機製錬分工場として開設されました。当時の先端技術を導入し、生産量が飛躍的に増加しましたが、同時に亜硫酸ガスの排出によって煙害問題も発生しました。その後、煙害克服のための技術改良が続けられ、昭和31年に「自溶製錬法」、「電気集塵法」、「接触脱硫法」を応用した脱硫技術を世界で初めて実用化し、従来に比べ亜硫酸ガスの大幅な排出消滅に成功しました。現在、川の対岸の市道から全景を見ることができます。平成26年３月に国史跡に追加指定されました。
※非公開

⑧間藤水力発電所跡（市指定史跡）

輸送方法の変化などに伴い大量の電力が必要になり明治23年に建設されました。その電気は、坑内の排水や坑内電車、電灯などに利用され、銅山近代化の原動力となりました。明治39年にはより発電規模の大きい日光細尾発電所にその役割が引き継がれました。
※外観は道路上から見学可

⑨通洞変電所

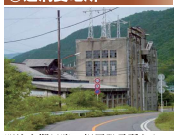

明治末期以降、細尾発電所からの送電が主流になり、各地に変圧所や変電所が建設されました。通洞変電所は、大正中期以降、足尾銅山の使用電力を管理する中枢機能を果たしました。現在も変電所として使用されています。
※非公開
（外観は道路上から見学可）

⑩間藤・⑪中才浄水場

明治30年に政府から発合された鉱毒予防工事命令により坑内廃水はすべて中和、沈殿して放水することが義務づけられ、本山、通洞などの主要坑口にそれぞれ浄水場が設置されました。本山坑（製錬所廃水を含む）からの廃水は間藤浄水場で処理され、通洞坑の廃水は中才浄水場で処理されました。中才浄水場は、当時の施設を改良し今も浄水処理が行われています。
※非公開

⑫原堆積場

堆積場は、明治30年の鉱毒予防工事命令により設置されました。堅固な石垣が設けられ、廃石などを集積しています。原堆積場は、大正６年に設置され、昭和35年までの43年間使用されました。当時は、廃石などの運搬には、索道が使われていました。足尾銅山には同様の堆積場が12か所ありましたが、現在は昭和35年に設置された簀子橋堆積場に集約されています。
※非公開

⑯古河鉱業間藤工場

古河鉱業では、銅山で欧米からの輸入機械を使っていましたが、明治33年に間藤工場が設置され、ここで輸入機械をモデルに独自の改良を加えた各種機械を製造するようになりました。大正３年には足尾式３番型さく岩機を考案。大正６年にはさく岩機工場が新設されました。また、昭和17年には工作課の機械部門が銅山から独立し、足尾製作所となりました。
※非公開　現：古河C&F㈱
（外観は道路上から見学可）

⑰古河掛水倶楽部（国登録有形文化財）重役役宅（県指定有形文化財）

わたらせ渓谷鐵道足尾駅前にある古河掛水倶楽部は鉱山都市・足尾の迎賓館として明治32年に建てられた洋館です。華族や政府高官を招いた際の接待や宿舎などに使用されました。平成18年には国登録有形文化財になりましたが、現在も古河機械金属株式会社（旧古河鉱業）の福利厚生施設として活躍し、冬期間を除き土曜・日曜・祝日は一般公開もされています。
平成22年には、明治10年に建設された鉱業所長宅、副所長宅などの重役役宅６棟が、県有形文化財に指定されました。

⑱足尾銅山記念館

古河市兵衛の創業精神を象徴し、古河グループの礎を築いた地である足尾に、市兵衛の鉱山事業に対する「進業尊一」を象徴する「足尾鉱業事務所」が明治41年に竣工し、その後足利市に移築解体されました。古河グループ創業150周年の令和７年に、一般社団法人古河市兵衛記念センターが往時の場所に「足尾銅山記念館」として復元建設されました。令和７年８月８日から一般公開されます。

㉑旧本山小学校講堂（国登録有形文化財）

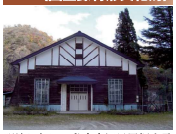

明治25年に、私立古河足尾銅山尋常高等小学校として創立後、昭和22年に公立となり足尾町立本山小学校と改称しました。古河鉱業は、銅山関連施設以外に福利厚生施設や学校・運動場・託児所など教育・保育施設も設けました。講堂は昭和15年の建設ですが、当時、小学校に講堂が建設されるのは珍しいことでした。平成17年４月、本山小は足尾小に統合され歴史に幕を下ろしました。平成28年11月に国登録有形文化財になりました。
※非公開
（外観は道路上から見学可）

㉒本山鉱山神社跡（国指定史跡）（市有形文化財）

足尾地域に現存する最古の山神社です。明治22年に坑長（古河鉱業所長）木村長七以下、本山に働く坑夫一同からの寄進（3,279円53銭）によって造営されました。この神社を中心に銅山の繁栄を願って山神祭が行われるなど、人々の生活と一体となっていました。平成26年３月に国史跡に追加指定されました。
※参道の一部が崩れています。

㉓足尾キリスト教会（国登録有形文化財）

明治41年にイギリスのキリスト教団マイナーズミッションからの献金（当時としては破格の2,500円）で建てられました。マイナーズミッションは、イギリスの鉱山で成功したグリン・ピビアンが設立した教団です。ピビアンは世界各国の首位鉱山所在地に教会を建てており、日本では足尾銅山が選ばれました。その後、教会は現在の福音仏道教団に受け継がれました。平成28年４月に国登録有形文化財になりました。
※外観は道路上から見学可

⑲足尾駅保存車両

国鉄足尾線を始め全国各地で活躍した鉄道車両（主に気動車・貨車・機関車）を保存し利活用する一般社団法人あしおトロッコ館の運営施設です。毎年春（ゴールデンウイーク）と秋に一般公開を行い実際の車両が展示線を走行します。それ以外の日は敷地外から外観をご覧いただけます。

㉔松木地域旧三村

松木地域には中世以来３つの山村がありましたが、明治17年鉱設の直利橋製錬分工場から排出された亜硫酸ガスの悪影響や山林の乱伐、大火により住居は減少していきました。その後、鉱毒予防工事命令により設置された脱硫塔が煙害を著しくし、住民は移転を余儀なくされました。明治35年には地権者との示談が終結し廃村となりました。現在、多くの方により植樹が行われています。
※非公開
（松木ゲートから先、車両進入禁止）

⑬有越鉄索塔

索道（鉄索）は、物資や廃石、廃泥の運搬に用いられた輸送用のロープウエーです。明治23年の細尾索道架設以降、数多くの索道が架けられました。有越鉄索塔は、通洞選鉱所から廃泥を堆積場へ運搬するための索道の支柱として、昭和14年に建てられました。昭和35年に簀子橋堆積場が完成しトラック輸送に変わったことにより使命を終えました。
※外観は道路上から見学可

⑭わたらせ渓谷鐵道（国登録有形文化財）

産銅量の増加に伴う輸送力の増強のため、古河鉱業を中心に足尾鉄道が敷設されました。大正元年には桐生～足尾間が、大正３年には足尾～足尾本山間が開通し、大正７年には国鉄足尾線となりました。閉山以降も、輸入鉱石や硫酸の輸送に使用されましたが、昭和62年の国鉄民営化とともに貨物列車が廃止されました。現在は、わたらせ渓谷鐵道として桐生～間藤間が運行されています。平成21年には、通洞駅や足尾駅など12件の鉄道施設が、国登録有形文化財になりました。

⑮古河橋（国重要文化財）

明治23年に建設されたドイツ国ハーコート社製の鋼製のトラス橋です。工場であらかじめリベット接合を用いて製作した部材を、現場においてはボルト接合のみで短期間で簡易に組み立てられる工法が用いられています。古河橋は、近代最初期に整備された足尾銅山の主要施設のうちほぼ完存する唯一の遺構です。また、19世紀後期に世界各地で事業を展開したハーコート社が、施工の簡易性を追求して開発した現場継手にボルトを用いる橋梁のなかで、原位置に残るわが国現存最古の遺構です。足尾銅山近代化の歴史とわが国橋梁分野の技術的展開を示す遺構として重要であることから、平成26年１月に国重要文化財に指定されました。
※橋への立入禁止
（周囲からの見学は自由）

⑳中才鉱山住宅

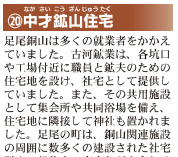

足尾銅山は多くの就業者をかかえていました。古河鉱業は、各坑口や工場付近に職員と鉱夫のための住宅地を設け、社宅として提供していました。また、その共用施設として集会所や共同浴場を備え、住宅地に隣接して神社も置かれました。足尾の町は、銅山関連施設の周囲に数多くの建設された社宅群や一般住宅、商店などを合わせて、一つの都市的形成がなされています。
※外観は道路上から見学可。但し住宅地のため静かに見学願います。

明治四十一年十月調製
平成二十年十二月再調製
令和七年三月第十二刷

日光市教育委員会事務局
文化財課世界遺産推進係

※明治四十一年十月発行の足尾銅山略図を基礎として、現況を色付きで書き込んでいるため、表記されている当時の施設がそのままではありません

VEGETABLE OIL INK
この印刷物は自然保護のため
ベジタブルインキを使用しています

明治41年当時の主要坑道
現在の道路
わたらせ渓谷鐵道（旧足尾鉄道）
夜半澤　明治41年当時の地名及び施設名
足尾銅山観光　現在の施設名
近代化産業遺産　経済産業省の近代化産業遺産に認定（⑱⑲⑳㉒は除く）